

## 第2号議案 第27期(2025年度)事業計画(案)の件

第27期(2025年度)事業計画書(案)

2025年(令和7年)4月1日～2026年(令和8年)3月31日

## 1. 事業実施の方針【めざすこと】

『ふれあい・たすけ愛社会(地域共生)の創出～子どもから高齢者まで安心して自分らしく～』

○定款第3条「子どもやおとなに対して文化・芸術の鑑賞や創造活動の推進、また社会体験や社会参画の機会の拡充など、すべての人をとりまく生活・文化環境をよりよくする活動を行い、子どもの豊かな成長と安心して生活できる地域社会の創出に寄与する」ことを目的に以下の事業を行う。

○貧困などの個人の課題を社会全体の問題として捉え、行政・企業・団体など多様な主体が協力して支援する仕組みを構築し、他者の困りごとを「我がこと」として捉え、「まるごと」引き受けていく『支えあい文化』を広げることで、誰もが安心して暮らせる社会をめざす。

## 2. 事業の実施に関する事項